

B小教諭の超勤

年	月	時間外勤務時間
2021	9	188:26
	10	193:26
	11	161:17
	12	181:14
2022	1	203:52
	2	194:23
	3	210:30
	4	228:12
	5	197:37
	6	184:17
	7	128:44
	8	47:24
	9	180:42

教諭は、月80時間を超える教職員に対して、医師との面談を呼びかけています。ほとんどの月が160時間を超えており、月に2回分に相当します。健康を気にかけての教育現場。医師との面談をしての業務を行うことは、過酷な労働現場と言わざるを得ません。教諭に希望を持つ人は減るばかりです。

45時間は夏休みだけ「月45時間」にのろろじて近いのは8月です。教員の働き方改革で努力が見られるのは夏休みだけ。子どもたちが学校に通わないときだけが労働条件の整備がされているというのはいわゆる皮肉な話です。



医師との面談を月2回も？ これって、教員の健康管理をしていることなの？

瀬戸市にA氏よりB小教務主任の時間外勤務の実態の情報提供がありました。学校管理規則で定めた「月45時間」「年360時間」を無視し、過労死ラインはるかに超える時間外勤務（左の表参照）となっています。

4・5月の年度始めからすでに疲弊してしまう教職員の勤務実態でいいのでしょうか。

◆瀬戸市立学校教職員「超勤」問題

年度始めから教職員はオーバーワーク

校長・教育委員会は具体的解決策示せ

最近、月1回のノー残業デーで、管理職は定時退校を強く呼びかけています。この日は、働く者にとっては、やり残した部分が続いてまわることになります。根本的な解決が成されない状況が放置されたままでは、業務を翌日以降に先延ばしとなっています。「先生たちが自主的に仕事をしていたいており感謝している」といった管理職がいたに失格です。

教育内容や業務の見直し・削減を

いっそうに業務内容が減らない現状です。一時期コロナ禍で業務の見直しに目が向けられたことがありますが、また復活している部分があり、新たに課題が加わり、さらに多忙となっています。学校だけでは解決できず、国や自治体レベルでの見直しが必要で。

正規教職員大幅増の施策を

業務の見直しや効率的な働き方の改善に加え、教職員の増員が必要です。教職員が休むことで学校が回らない事態がいくつか発生しています。

なくそう野放し「超勤」過労死ライン突破

少人数学級や複数の養護教諭の実現、専科教員の配置など正規教員の大幅増員が求められています。

た。寺脇氏から会のこれまで活動や当時の工場や情勢のレクチャーを受けた後、事務局の人の案内で現地見学をしました。

教職員のいのち・健康をまもる子どもが輝き、明るい未来社会への道

文科省の調査で、一昨年5月の時点で2065人が計画通りに配置されなかったとされています。近隣の市では5人の学級担任が不足しているという情報もあります。

産休や育休、病休の教員が増え教員の数は足りない状況が放置されてきました。学校内でやりくりをせざるを得なくなり、教員一人ひとりへの負担が増えて余裕がなくなっています。

長時間労働が原因で、教員希望者が減少傾向にあることも背景の一つです。何よりも、教職員が希望をもって教育活動に専念できる状況を作ることが重要です。労働条件の整備は子供の学習権の保障とつながっています。明るい未来社会をつくるために、教育に予算を！

瀬戸地下軍需工場跡見学会に参加して

1月29日の瀬戸地下軍需工場跡現地見学会に参加しました。



※詳細はH4 (<http://www.ob.aikai.jp/tera-m/index.htm>)をご覧ください。

または、「瀬戸地下軍需工場フェイスブック」で検索してください。

業務は勤務時間内が前提 時間外は割り振り対象

県教委と愛教労の交渉（1月8日）において、以下の確認をしました。

【愛教労】
「校長が命じた業務」について、実施計画等の文書で示された業務は校長が命じたこととなるか



【県教委】
職員会議は校長の補助機関であり、決定権はないが、校長は職員会議の決定に基づき、包括的または個別的に職務命令を発することが通例であり、実施計画等の文書で示された業務は校長による職務命令であるとの見解がある。これらの業務は職員の勤務時間内に行われることが前提であるが、それが止むを得ず時間外に及んだ場合は、実情に応じて個別の割り振り変更が行われることになる。

給特法正し教員守れ！ 長時間規制と職員増を

全教と教組共闘連絡会は、教職員の勤務実態調査の結果を発表しました。

それによると、平日の睡眠時間は6時間未満が46.3%で、「疲れが翌日に残る」等が86.3%と回答しています。また、教職の仕事にやりがいを感じるが、78.7%が「仕事量が多すぎる」と答えています。こうした実態は瀬戸でも同様で、全教弁護団の加藤健次弁護士は、「給特法改正を求め、残業代を可視化し、子どもたちの未来のための教育予算を勝ち取る」と訴えています。規制、特法改正、長時間労働の教職員の正命職員の健康増進と、子ども達への学習権を保障するものとの取り組みを、市民の共同の取り組みを広げましょう。

初めての陳述

1月の教育委員会に4つの請願が提出され、それぞれ3分間の陳述が行われました。

●請願第1号

保護者等地域住民に対し開かれた教育委員会となるよう定例会議の在り方の見直しを求める請願

●請願第2号

瀬戸市教育アクションプラン改訂版について、調査、検証、説明と再作成を求める請願

●請願第3号

オミクロン対応ワクチン接種促進の差し止めを求める請願

●請願第4号

「オミクロン株対応ワクチン接種」について教育機関

1月定例教育委員会傍聴

からの配布中止を求める請願

口頭で意見を陳述できる時。間は3分以内です。

請願者から質疑をおこなうことはできません。



教育委員会が陳述ができるようになつたことは一歩前進です。今後、陳述の時間がのび、質疑が行われたいです。

議案は以下の4件が議決されました。

■第1号議案

瀬戸市教育委員会の事務に属する行政手続等の利用に関する規則の一部改正について

■第2号議案

瀬戸市教育委員会の保有する故人情報の開示等に関する規則の廃止について

■第3号議案

令和5年度全国学力・学習状況調査の参加について

■第4号議案

令和5年度県費負担教職員たる校長及び教頭の任免の候補者（案9）について

※4号議案は当日資料配付で、非公開でした。

保護者や市民が、市政に参加しやすいシステムを

連続学習会 2月

子どもが輝く学校づくり



日時：2月18日（土）
午後2時～

場所：組合事務所（萩山台9-32）

内容：基調報告（小林友子）

教育実践、子ども達や教職員の現状をどう打開するか話し合しましょう。

瀬教労事務所

（萩山台9-32 新婦人事務所）



教育実践や最近気になること、今ハマっていることなども交流しましょう。

名古屋城から定光寺



2月4日（土）村瀬紀生氏の「名古屋城から定光寺」の講演会に約30名が参加しました。尾張初代藩主の徳川義直を中心に興味深くお話を聞きました。名古屋からの参加者

からは張振甫や御土居下御側組同心の子孫の紹介があり、街道につながる人、モノ、歴史も学べて有意義な内容でした。

